

議案第52号

平成25年度京田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成25年度京田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

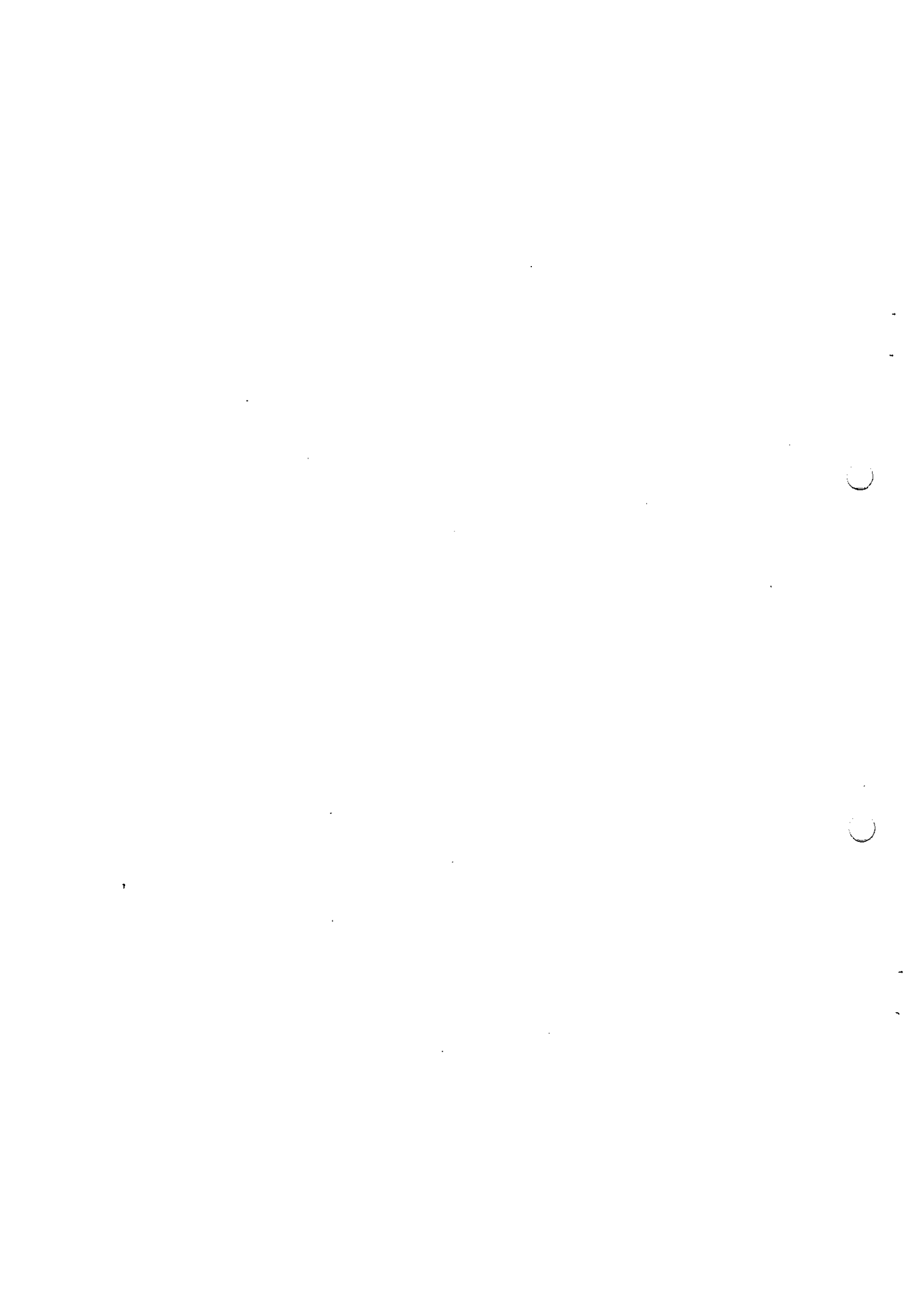
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,630千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ622,830千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年12月3日 提出

京田辺市長 石井 明三



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		500,587 ^{千円}	1,515 ^{千円}	502,102 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	500,587	1,515	502,102
3 繰入金		110,834	△125	110,709
	1 一般会計繰入金	110,834	△125	110,709
4 繰越金		1	1,115	1,116
	1 繰越金	1	1,115	1,116
5 諸収入		8,598	125	8,723
	1 雑入	7,598	125	7,723
歳入合計		620,200	2,630	622,830

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		595,445 ^{千円}	2,630 ^{千円}	598,075 ^{千円}
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	595,445	2,630	598,075
歳出合計		620,200	2,630	622,830

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	500,587 ^{千円}	1,515 ^{千円}	502,102 ^{千円}
3 繰入金	110,834	△125	110,709
4 繰越金	1	1,115	1,116
5 諸収入	8,598	125	8,723
歳入合計	620,200	2,630	622,830

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	595,445 ^{千円}	2,630 ^{千円}	598,075 ^{千円}
歳出合計	620,200	2,630	622,830

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 0	千円 1,515	千円 1,115
0	0	1,515	1,115

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	500,587 ^{千円}	1,515 ^{千円}	502,102 ^{千円}
計	500,587	1,515	502,102

3 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	110,834	△125	110,709
計	110,834	△125	110,709

4 款 繰越金 1 項 繰越金

1 繰越金	1	1,115	1,116
計	1	1,115	1,116

5 款 諸収入 1 項 雑入

1 雑入	7,598	125	7,723
計	7,598	125	7,723

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 2,508	現年度分特別徴収保険料減 現年度分普通徴収保険料増	千円 Δ4,806 7,314
2 滞納繰越分	Δ993	滞納繰越分普通徴収保険料減	Δ993

1 事務費繰入金	Δ125	事務費繰入金減	Δ125

1 前年度繰越金	1,115	前年度繰越金増	1,115

1 雑入	125	後期高齢者医療広域連合補助金	125

後期高齢者医療特別会計

3 歳 出

2款 後期高齢者医療広域連合納付金 1項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 595,445	千円 2,630	千円 598,075	千円 0	千円 0	千円 1,515	千円 1,115
計	595,445	2,630	598,075	0	0	1,515	1,115

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助及び交付金	千円 2,630	1 広域連合納付金 保険料等負担金増	千円 2,630 2,630

